



話ただけで罪に！ 「共謀罪」を自・公了承

3月17日県議会最終日、「共謀罪」を今国会に提出しようとする政府・安倍内閣に対し、創設の断念を求める意見書議案を提案。党県議団の代表討論に吉良が立ちました。

「テロ等準備罪」と名前変え 4回目の国会提案へ

「テロ等準備罪」法案は過去3回、国会提出され、いずれも世論の力で廃案となっている「共謀罪」と同じ内容。今回はオリンピックを口実にテロ対策を前面に出し名称を変えただけ。ゆえに、法案の中身にはテロの文字が全くないと批判を受けて初めてあわてて「テロ」文言を挿入する始末。

●何もしていないのに「合意」だけで処罰するという「テロ等準備



●「国連の国際組織犯罪防止 (TOC) 条約を実施するため」とはごまかし。その条約は「テロ防止」とは全く違い、マフィアなどの麻薬取引等に関わる経済犯罪防止するもので、しかも、締結に共謀罪創設は不要。

既に13国際条約で テロ未遂前に処罰可！

●日本は既に、テロ対策の国際的枠組みとし

て「爆弾テロ防止条約」や「テロ資金供与防止条約」等の13の条約締結採択。57もの重大犯罪について未遂より前の段階で処罰できる国内法も持っており、東京五輪・パラリンピック開催の「前提」の「テロ」対策とは、全くの口実。

●犯罪の予備行為の更に手前の「合意」を処罰するには、内心の状態を常に監視、把握する事になり、捜査当局の一般市民への日常的監視が合法となります。戦前の治安維持法の再現を許すわけにはいきません。

●討論後の採決では、賛成＝県民の会8名＋日本共産党4名の12名の県議、反対＝自民党19名、公明党3名、その他3名の25名で議案は否決されました。しかし、須崎市では公明党議員が賛成し9:6で採択されています！その他、20日までに分かっている県内市町村議会では、香美市6:12、いの町4:15といずれも否決されています。(写真：戦争法反対の県民集会18日です)



●**先日は立て立てば歩めの...**

先日、私のスマートフォンに送られてきた孫の動画。何と、よちよち歩く姿が！、3月で一歳五か月、随分おそい歩き初めです。でも、この子の母は二歳近くまでこの子に這いさせていました。その子その子の事情があるのでしょうね。



●**ネコちゃんにやんでも通信**